ロ　介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
39	1221	予短期共同生活介護Ⅰ2	ロ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 789 単位			789	1日につき
39	1223	予短期共同生活介護Ⅰ2・夜				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		765	
39	2221	予短期共同生活介護Ⅱ2		(2)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 777 単位			777	
39	2223	予短期共同生活介護Ⅱ2・夜				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		754	
39	E202	予短期共同身体拘束廃止未実施減算Ⅰ2	身体拘束廃止未実施減算	介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)		要支援2	8 単位減算	-8	
39	E204	予短期共同身体拘束廃止未実施減算Ⅱ2		介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)		要支援2	8 単位減算	-8	
39	C202	予短期共同高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2	高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)		要支援2	8 単位減算	-8	
39	C204	予短期共同高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ2		介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)		要支援2	8 単位減算	-8	
39	D202	予短期共同業務継続計画未策定減算Ⅰ2	業務継続計画未策定減算	介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)		要支援2	24 単位減算	-24	
39	D204	予短期共同業務継続計画未策定減算Ⅱ2		介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)		要支援2	23 単位減算	-23	
39	6110	予短期共同3ユニット夜勤職員2人以上の場合の減算	3ユニットで夜勤を行う職員の員数を2人以上とする場合	介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)			50 単位減算	-50	
39	6161	予短期共同夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)			50 単位加算	50	
39	6171	予短期共同夜間支援体制加算Ⅱ		夜間支援体制加算(Ⅱ)			25 単位加算	25	
39	6121	予短期共同認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)				200 単位加算	200	
39	6109	予短期共同若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				120 単位加算	120	
39	4001	予短期共同生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100	1月につき
39	4002	予短期共同生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
39	6166	予短期共同高齢者等感染対策向上加算Ⅰ	ワ 高齢者施設等感染対策向上加算	(1)高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)			10 単位加算	10	
39	6167	予短期共同高齢者等感染対策向上加算Ⅱ		(2)高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)			5 単位加算	5	
39	9010	予短期共同新興感染症等施設療養費	カ 新興感染症等施設療養費				240 単位加算	240	1日につき
39	6237	予短期共同生産性向上推進体制加算Ⅰ	ヨ 生産性向上推進体制加算	(1)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)			100 単位加算	100	1月につき
39	6238	予短期共同生産性向上推進体制加算Ⅱ		(2)生産性向上推進体制加算(Ⅱ)			10 単位加算	10	
39	6099	予短期共同サービス提供体制加算Ⅰ	タ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			22 単位加算	22	1日につき
39	6100	予短期共同サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			18 単位加算	18	
39	6103	予短期共同サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			6 単位加算	6	
39	6108	予短期共同生活処遇改善加算Ⅰ1	レ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 210/1000	加算		1月につき
39	6183	予短期共同生活処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 228/1000	加算		
39	6107	予短期共同生活処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 202/1000	加算		
39	6184	予短期共同生活処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 220/1000	加算		
39	6104	予短期共同生活処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 179/1000	加算		
39	6380	予短期共同生活処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 149/1000	加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
39	8111	予短期共同生活介護Ⅰ2・超	ロ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 789 単位		定員超過の場合 × 70%	552	1日につき
39	8113	予短期共同生活介護Ⅰ2・夜・超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
39	8211	予短期共同生活介護Ⅱ2・超		(2)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 777 単位			544	
39	8213	予短期共同生活介護Ⅱ2・夜・超				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		528	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
39	9111	予短期共同生活介護Ⅰ2・欠	ロ 介護予防利用短期認知症対応型共同生活介護費	(1)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2 789 単位		介護従業者が欠員の場合 × 70%	552	1日につき
39	9113	予短期共同生活介護Ⅰ2・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536	
39	9211	予短期共同生活介護Ⅱ2・欠		(2)介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2 777 単位			544	
39	9213	予短期共同生活介護Ⅱ2・夜・欠				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		528	